

2007年度奨学生募集要項

(財) 辻アジア国際奨学財団

1. 応募資格

- (1) アジア諸国から日本に来日し、日本以外の国籍を有している私費留学生
- (2) 大学学部及び大学院課程在学者
- (3) 経済的に奨学金を必要とする状況にあるもの
- (4) 人格・学業ともに優秀であり、志操堅実かつ健康であるもの
- (5) 日本語による意思伝達が可能であるもの
- (6) 国際理解と親善に関心を持ち、相互交流・協調の精神を有するもの
このため、下記「8. 交流事業の内容」の項に掲げる諸事業に参加・協力できるものであること
- (7) 他の奨学金との併給は、月額5万円までよい

2. 対象学年 ~~学部~~ 留年不可

- (1) 学部学生：3年・4年
- (2) 大学院生：修士課程1年・2年
博士課程1年・2年・3年

但し、奨学金支給期間が2年間ですから、学部4年・修士2年の場合は、
来年度に、上級の学年・課程へ進級・進学する予定のものとする。(10月入学者応募可)

3. 支給金額

- (1) 月額10万円（毎月開催の交流会の際に支給。欠席の場合には原則として支給しない。）

4. 支給期間

原則として2007年4月から2009年3月までの2年間とする。

但し、1年目から2年目への継続については、勉学の状況（成績証明書
または研究進捗状況報告書の提出）及び8の交流事業への参加状況によって
決定する。

5. 募集方法

当財団が募集を依頼した大学が奨学生候補者を選び、当財団へ推薦する。

6. 応募の手続

応募するものは、次の応募書類及び添付書類を在籍大学事務局に提出する。

(1) 応募書類（所定の用紙に記入）

- ア) 申請書
- イ) 履歴書
- ウ) 身上書
- エ) 留学の目的及び将来の進路
- オ) 誓約書

(2) 添付書類

- ア) 在学証明書（又は入学許可書）
- イ) 成績証明書（現課程のもの入手不可能な場合には、前課程のもの）
- ウ) 推薦書（所定用紙による封緘書）
- エ) 外国人登録~~済~~証明書（写）

なお、応募の提出書類は返却しない。

7. 選考及び決定

- (1) 推薦された学生を、当財団選考委員会において書類選考のうえ決定する。
- (2) 採択決定者については、4月10日頃までに大学及び本人に通知する。

8. 交流事業の内容

毎月奨学金を支給するほかに、全奨学生の参加・協力を得て、次の交流事業を行う。

- (1) 毎月、交流会を開催する（原則として最終土曜日）
- (2) 9月に1泊2日の研修旅行を行う
- (3) 隔月に奨学生の執筆・寄稿による会報誌「アジア交流」、年一回「研究論文集」、
「奨学生アルバム」を編集・刊行する等